

第7回 常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川 流域治水プロジェクト協議会 議事概要

開催日時：令和8年2月17日（火）10：30～12：00

場所：富山河川国道事務所 3階 大会議室（テレビ会議併用）

次第：1. 開会挨拶

2. 規約【改正（案）】 【資料1】

3. 流域治水プロジェクト2.0【更新（案）】 【資料2-1】

4. 流域治水プロジェクト一覧表【更新（案）】 【資料2-2】

5. 各機関の取組事例 【資料2-3】

6. 流域治水の自分事化について 【資料3】

7. その他（情報提供） 【参考資料1～6】

・ワンコイン浸水センサ実証実験について 【参考資料1】

・流域治水優良事例集 【参考資料2】

・「流域治水とやま」ロゴマークについて 【参考資料3】

・とやま河川メール リーフレット 【参考資料4】

・常願寺川・神通川・庄川・小矢部川流域において出水をもたらす気象特性
～各流域における注意すべき気象条件～ 【参考資料5】

・掘削土砂の活用事例紹介 【参考資料6】

8. 閉会挨拶

議事概要：

2. 規約【改正（案）】

➤ 事務局より、下記オブザーバー機関における組織再編・部署名変更に伴い、規約の改正を行うことが提示された。

・ 富山県防災課

（変更前） 富山県 危機管理局 防災・危機管理課

→（変更後） 富山県 危機管理局 防災課

・ 北陸電力（株）

（変更前） 北陸電力（株） 再生可能エネルギー部

→（変更後） 北陸電力（株） 再生可能エネルギー部 水力統括室 水力土木チーム

・ 関西電力（株）

（変更前） 関西電力（株） 再生可能エネルギー事業本部 庄川水力センター

→（変更後） 関西電力（株） 水力事業本部 庄川水力センター

➤ 提示した改正案について了承され、本日付けで規約が改正された。[意見・質問無し]

3. 流域治水プロジェクト2. 0【更新（案）】

4. 流域治水プロジェクト一覧表【更新（案）】

5. 各機関の取組事例

- 事務局より、令和8年2月現在における流域治水プロジェクト2. 0および流域治水プロジェクト一覧表の更新（案）、各機関の取組事例について説明が行われた。
- 内容について了承された。

6. 流域治水の自分事化について

- 事務局より、流域治水の自分事化に関する各水系の令和7年度のフォローアップ、令和8年度取組計画（案）及びロードマップ（案）について説明が行われた。
- 各機関からの提出資料を、事務局より参考共有することについて提案された。
- 以上の内容について了承された。[意見・質問無し]

7. その他（情報提供）

- 事務局より、「ワンコイン浸水センサ実証実験について 【参考資料1】」に関する説明が行われた。また、事務局より、ワンコイン浸水センサ実証実験への参加を検討している、もしくは興味がある機関があれば、随時お問い合わせいただくよう案内があった。
- 事務局より、「流域治水優良事例集 【参考資料2】」に関する説明が行われた。
- 事務局より、「『流域治水とやま』ロゴマーク 【参考資料3】」に関する説明が行われた。
- 富山県河川課より、「とやま河川メール リーフレット 【参考資料4】」に関する説明が行われた。
- 事務局より、「常願寺川・神通川・庄川・小矢部川流域において出水をもたらす気象特性～各流域における注意すべき気象条件～ 【参考資料5】」に関する説明が行われた。
- 事務局より、「掘削土砂の活用事例紹介 【参考資料6】」に関する説明が行われた。
- 以上の内容について了承された。[意見・質問無し]

- 富山河川国道事務所長より、管内の水管理・減災に関する最近のトピックスや富山河川国道事務所による支援体制等について、情報提供が行われた。
 - 管内4河川の管理や流域治水による被害低減に基本責務として取り組んでいるが、公共投資減少により予算状況は1河川あたり約4億円強と厳しく、協議会での協力継続を引き続きお願いしたい。
 - 河川水質事故・浄水トラブルや工業用水トラブルが発生した場合、直轄事務所が事務局となり取水停止や資材支援、給水車の支援等、初期の被害軽減の支援を行うとともに、責任を負って相談窓口となるようにしている。予算が限られているため軽々しいサービスはできないものの、国土交通省が持つ技術で様々な支援が可能であるため、万一そのようなケースがあれば、各種協議会・水防連絡会等のネットワークを活用してご連絡いただきたい。また、各機関のトップの方にも、上記のようなことが可能であるとお伝えいただきたい。
 - 令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、当事務所においても、下水道やインフラ老朽化等についてはおおよそ最新情報を把握している。今後も節目ごとに可能な範囲で情報提供を行っていく予定である。
 - 冬季道路交通に関して、交差点部の冠水防止のため、除雪時に排水側溝の除雪をきめ細かく実施した。直轄管理の国道では除雪を行っているので、引き続き必要な場合には当事務所へご連絡いただきたい。
 - 今後も、治水・利水・環境等の水に関する総合対応を予算の範囲で継続していく。このような協議の場で、平時からの顔が見える関係を引き続き大事にしていただければありがたい。

- 事務局より、下記2点について連絡があった。
 - 後日、議事概要の作成及び資料の一部修正を行い、関係機関にご確認いただいた上で、協議会規約に基づきそれらを富山河川国道事務所ホームページに公表する予定である。
 - 資料等の公表にあたり、記載ミス等があれば事務局へご連絡いただきたい。

— 以上 —